

平成 19 年 4 月 16 日

各 位

株式会社 りそな銀行

遺言信託業務における信託代理店契約の締結について

今般、株式会社りそな銀行（社長 野村 正朗）は、遺言信託・遺産整理業務に関し、株式会社クレディセゾン（社長 林野 宏）との間で、信託代理店契約を締結いたしました。

りそな銀行は上記業務の拡充を図るべく信託代理店契約先を広げてまいりましたが、本件は、西日本シティ銀行、琉球銀行、東北銀行に続く 4 社目であり、銀行以外では初の信託代理店契約の締結となります。

りそな銀行は、本格的な高齢化社会の到来による中高年層、富裕層に関心の高い相続や遺言ニーズに幅広く応えるべく、クレディセゾンの発行する《セゾン》カード会員向けに、「遺言信託」「遺産整理」業務を提供させていただきます。

【概要】

取扱開始日 平成 19 年 4 月 18 日（水）
取扱商品 遺言信託・遺産整理業務
サービス クレディセゾンホームページ により、本件サービスを提供させていただきます。

<http://www.saisoncard.co.jp/trust>

以 上